区内では6人の方が表彰されました
平成29年度東京都功労者表彰

10月2日に東京都功労者表彰式が行われ、区内では次の方々(敬称略・五十音順)が表彰されました。

■地域活動功労
石倉一郎(本所二丁目町会会長)
加藤廣髙(元 墨田区議会議員)
八巻康平(文花第二自治会会長)

■税務功労
宮下友良(一般社団法人本所青色申告会理事長)

■労働精励
増澤 かんな(慶文堂社員)

■産業振興功労
中村健一(元 東京都製本工業組合副理事長)

資源の有効活用にご協力を
古着・鍋等の回収、フードドライブ

ご家庭で不要になった古着や鍋などを回収します。同時に、家庭で余っている食料品等を回収するフードドライブを実施します。

[回収日時/回収場所]▶11月25日(土)/東あずま公園(立花2−32−12) ▶11月26日(日)/区総合体育館(錦糸4−15−1)屋外駐車場 ＊いずれも午前9時〜午後2時**[対象]**区内在住の方＊事業者を除く**[回収品目]**▶洗濯済みで汚損していない古着や布製品 ＊ぬれているものの回収は不可 ▶一辺の長さが30㎝未満(柄の長さを含まない)の金属製の鍋・やかん・フライパン▶賞味期限まで1か月以上ある缶詰や乾麺など＊生ものやアルコール類の回収は不可**[持込方法]**古着、鍋等、食料品を、それぞれ別の袋に入れて、当日直接会場へ ＊車での来場は不可**[問合せ]**すみだ清掃事務所分室☎3613−2229 ＊詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照

対象区域にお住まいの方へ
住居表示板等の整備・貼り替え・貼り付け

区では、5月〜7月に実施した住居表示板等の実態調査に基づき、汚損・破損している街区表示板の整備・貼り替えと、据え付けられていない町名表示板・住居番号表示板の貼り付けを、次のとおり行います。

[整備・貼り替え・貼り付け期間]平成30年1月31日(水)まで**[対象区域]**立花・東墨田の全地域**[問合せ]**窓口課庶務係☎5608−6101

実施期間は11月30日(木)までです
75歳以上の健康診査など

区内在住で75歳以上の方を対象に、健康診査を実施しています。対象となる方には、6月末に受診票をお送りしていますので、区内実施医療機関で忘れずに受診してください。

なお、受診票を紛失してしまった場合や届いていない場合は、「すみだ けんしんダイヤル」へご連絡ください。

[実施期間]11月30日(木)まで ＊休診日を除く**[費用]**無料**[問合せ]**▶すみだ けんしんダイヤル☎6667−1127 ＊受け付けは月曜日〜金曜日の午前9時〜午後4時(祝日・年末年始を除く)＊聴覚障害のある方等はFAX5690−9661へ▶保健計画課健康推進担当☎5608−8514

一時休止します
証明書コンビニ交付サービス

11月11日(土)は、電気設備点検のため、証明書コンビニ交付サービスを一時休止します。この日は、住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税の課税(非課税)証明書を発行することができませんので、ご注意ください。

[問合せ]窓口課証明係☎5608−6104

ご注意ください
緑化相談の一時休止

緑と花の学習園(文花2−12−17)で、毎週土曜日の午前9時半〜午後3時半(正午〜午後1時を除く)に実施している緑化相談は、12月と平成30年1月はお休みします。

[問合せ]環境保全課緑化推進担当☎5608−6208

年末に仕事がある保護者のために
区立保育園の年末保育

[とき]12月29日(金)・30日(土)午前7時15分〜午後6時15分**[実施園]**横川橋保育園(太平1−27−13)、押上保育園(押上2−10−17)、あおやぎ保育園(東向島4−37−17)、ひきふね保育園(八広1−1−18)**[対象]**区内在住または区内の保育園に在園している、生後6か月以上(12月1日現在)の未就学児**[定員]**各園30人**[選考方法]**書類選考**[費用(日額)]**児童1人あたり2500円 ＊減額制度あり(詳細は申込先へ)**[申込み]**申込書と勤務証明書等を、直接または郵送で12月4日(消印有効)までに、〒130−8640子ども施設課保育係(区役所4階)☎5608−6161へ ＊直接申込みに限り、各区立保育園でも12月4日まで受け付け＊申込書は申込先、各区立保育園で配布 ＊一部の私立保育園でも年末保育を実施(詳細は各私立保育園へ)

希望者を募集します
平成30年1月〜4月入所(転所)の認可保育施設利用者

平成30年1月〜4月入所の認可保育園、家庭的保育者(保育ママ)、小規模保育所、認定こども園(保育部分)の利用申込みを、11月24日(金)から受け付けます。なお、現在、入所保留となっている方で30年1月以降も入所を希望する場合は、再度申込みが必要です。

墨田区に住民票があり、墨田区以外の認可保育施設の利用を希望する方は、希望の自治体に確認のうえ、墨田区にお申し込みください。なお、締切日直前は窓口が混み合いますので、お早めにお申し込みください。

[対象]区内在住で0歳〜5歳の子ども(30年4月1日現在)**[募集施設・募集数・延長保育等]**「保育施設利用申込みのご案内」を参照**[保育施設利用申込みのご案内等の配布場所]**子ども施設課(区役所4階)、各認可保育園・出張所、子育て支援総合センター(京島1−35−9−103) ＊区ホームページからも出力可**[申込み]**申込書等を▶直接＝下表の受付場所へ ▶郵送＝11月24日〜12月4日(消印有効)に、〒130−8640子ども施設課入園係(区役所4階)へ ＊電話・ファクスでの申込みは不可**[問合せ]**子ども施設課入園係☎5608−6152

受付場所	受付日・時間
区役所会議室21(2階)	11月24日(金)〜12月11日(月)の午前9時〜午後5時 ＊土・日曜日を除く ＊水曜日は午後7時まで
	11月26日(日)、12月10日(日)午前9時半〜午後3時
曳舟文化センター(京島1−38−11)	12月6日(水)・7日(木)午前9時半〜午後3時

毎月1日は
墨田区防災の日

11月1日の点検項目
身につけよう
だれもができる
応急手当

毎月5日は
すみだ環境の日

11月のエコしぐさ
歩こうよ
エコと健康
揃(そろ)い踏み

墨田区環境キャラクター「地球くん」

みんなの声

区に寄せられたご意見から

錦糸町周辺では、保育園や公園などの近くで路上喫煙者をよく見かけます。まだ火が付いた状態のタバコが落ちていることもあります。特に平日、朝の通勤時間帯に見かけることが多いので、その時間帯だけでも注意を呼びかけるスタッフを配置してほしいです。

【区長から】

この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

墨田区では、「路上喫煙等禁止条例」により、区内全域において歩行喫煙とポイ捨てを禁止しているほか、錦糸町駅周辺を含めた区内5か所を路上喫煙禁止推進地区に指定し、特定の喫煙所以外での路上喫煙を禁止しています。

錦糸町駅周辺については、平日の通勤時間帯を含め、毎日継続的に路上喫煙者に対する指導・啓発・パトロール等を行っております。今後、同エリア内の保育園や公園周辺における指導を強化いたします。

地域の皆様とともに、職員一丸となって喫煙者のマナーアップ促進に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

[問合せ]広報広聴担当☎5608−6221

広告 初めての方も安心！サポート充実のやさしいスマホ、J:COM MOBILE。詳しくは専用ダイヤルまで ☎0120-938-362(9:00〜18:00)